

平成25年度 第1回東成区区政会議 会議録

1 開催日時 平成25年8月8日（木） 14時30分から16時40分まで

2 開催場所 東成区民センター 2階大ホール

3 出席者の氏名

【委員】

清水 弘(議長)、濱田 麗史(副議長)、市田 稔子(委員)、上田 利明(委員)、
大垣 孝子(委員)、大西 田鶴子(委員)、岡本 秀男(委員)、小川 治海(委員)、
篠崎桂子(委員)、舩津 一男(委員)、松下 栄美子(委員)、宮田 孝夫(委員)、
米谷 晴生(委員)、

【市会議員】

岡崎 太

【東成区役所】

森 伸人(東成区長)、久保田 信也(東成区副区長)、與那 敏雄(総務課長)、
西山 明子(総合企画担当課長)、中浦 進(区政総括担当課長)、
中川 隆央(まちづくり推進担当課長)、谷口 恭英(窓口サービス課長)、
笹部 毅(保健担当課長)、大西 茂樹(生活支援担当課長)、中川 正己(保健福祉課長)

4 委員に意見を求めた事項 平成24年度東成区運営方針自己評価結果について

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

【與那課長】 大変長らくお待たせいたしました。

皆さん、本日は大変お忙しい中、またお暑い中、東成区区政会議にご出席を賜りまして、
まことにありがとうございます。ただいまから平成25年度第1回東成区区政会議を開催
いたします。私は、東成区役所総務課長の與那でございます。

まず、議案に入ります前に一言お断りをさせていただきます。皆様方にお配りしており
ます資料の2ページ目に委員名簿をつけておると思っておりますが、よろしいでしょうか。
委員の氏名の記載につきましてはあいうえお順、50音順で記載をしております。お席の

配席のほうもこちらのほうから50音順で配席ということになっておりますので、一言申し上げておきたいと思います。

この区政会議につきましては、平成25年3月に大阪市会において条例が制定されました。市民の代表である市会におきまして、区政会議の仕組みを承認していただいたことによりまして、大阪市全体で認知されたものとなりました。今後も条例に基づきまして、区長は区民の皆さんの意見やニーズをしっかりと把握いたしまして、区民の皆さんに区政運営に参画していただき、評価していただくことになります。

本日は、岡本美智子委員、上小牧委員、中村委員は所用のためご欠席、また桑田委員、西野委員は途中から出席というご連絡をいただいております。現在18人中13人の委員にご出席をいただいております。したがって、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条5項の規定によりまして、本日の会議は有効に成立しておることを、まずご報告申し上げます。

それでは、開会に先立ちまして、区長からご挨拶を申し上げます。

【森区長】 どうもこんにちは。座って失礼いたします。委員の皆様、本日はお忙しい中、また大変猛暑の中、区政会議にご出席いただき、まことにありがとうございます。また、平素は区政の推進に多大なご理解と多大なご協力を賜り、厚く厚く御礼申し上げます。

先ほどより事務局から説明がありましたが、区政会議は条例に基づき設置されているのでございます。これまで以上に区民の皆さんのご意見やニーズの把握、区政運営の参画、評価を行っていただく重要な場となりました。本日議題となっております平成24年度運営方針自己評価結果は、昨年度東成区で取り組んできた事業等の振り返りを行い、区として取り組むべき戦略の進捗状況を示したものになっております。この場でいただきましたご意見につきましては、今後の区政運営の参考にさせていただくとともに、可能なものについては関係部署とも調整して課題解決を図るよう尽力してまいります。委員の皆様には忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

簡単でございますが、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

【與那課長】 次に、条例につきましては中浦課長から説明をさせていただきます。

【中浦課長】 皆さん、こんにちは。お暑い中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。東成区役所の区政総括担当課長の中浦と申します。よろしくお願いいたします。すいません、失礼して座って説明させていただきたいと思います。

区政会議の条例化につきましては、先ほど司会の與那のほうからも若干説明がございましたとおり、今年の3月に、大阪市議会、市会のほうで条例化ということになりました。お手元にお配りしております参考資料1から4、こちらのほうをごらんいただくことになろうかと思いますが、一番まとめとしまして参考資料1番、これ、右肩に参考資料1と記載してございます「区政会議について」というものをごらんいただけたらと思っております。こちらのほうにまとめさせていただいておりますが、先ほど申し上げましたように本年3月に条例が制定されて、6月1日に条例が施行、規則も施行されております。これまでは2番に書いてございますとおり、区における総合行政の推進に関する規則に基づき区政会議を設置してきたところですが、今回の条例化ということで全市的な統一基準をルール化するとともに、市民の代表である市会においてそのルールを承認していただき、大阪市全体で認知されたものにするために条例化されたということでございます。条例のほうで区政会議での意見を聞く事項なんかも規定をされていっております。

今回、皆様、引き続き、前年度、2年前からですか、実際は2年前から区政会議の委員さんにご就任いただいておりますけれども、任期を9月末日までということで、ちょっと継続させていただいた次第でございます。といいますのは、10月1日から新体制の区政会議ということで始めてまいりたいと考えております。といいますのは、PDCAサイクルをうまく回していくと。PDCAと申し上げますと、Pというのはプラン、計画です。ドゥ、実行です。Cというのはチェックを行って、その上でA、アクションという、その頭文字をとってPDCAサイクルと申しておりますけれども、そういったものを区政運営でしっかりと回していくということをやっていくということから、その観点から10月1日からの任期ということにさせていただき、これは大阪市24区全ての取り扱いと、全市的なルールということでやっていこうと考えてございます。

委員さんにつきましては、区政会議3番に書いてございますけれども、条例及び規則で定めておりまして、区政会議の委員は区民、学識経験者、あと公募の委員ということで決めております。東成区の場合は、10月からまた改めて委員様につきましては選定してまいりたいとは考えてはおりますけれども、規則の中では10名以上50名以下という定数の中で実施をしていくと。公募委員につきましては、現在8月15日までということで、「ひがしなりだより」でも公募のお知らせをさせていただいておりますけれども、現在5名を定数として公募している状況でございます。

最後に4番ということで、委員から求める意見について、先ほども申し上げましたとお

り条例でも規定をさせていただいておりますけれども、1つ目に書いてございます、区政会議は区民等からの多様な意見を聴取することが目的であり、委員間で意見を闘わせて会議として1つの結論を目指すものということではございません。ですので、採決のようなことは行わないということでございます。意見を聴取する事項につきましては、区の総合的な計画に関する事項、いわゆる区将来ビジョン、前回ご意見を頂戴いたしました将来ビジョンでありますとか、年度ごとに定めております主な施策、区運営方針、予算も含めましてですが、そういった施策についてのご意見とその評価、今回この会議を開かせていただいておりますけれども、きょう行います、いわゆる1年間やってきた区政についての運営方針について振り返りというところで、私ども区役所で自己評価をしておりますので、それについてのご意見を頂戴するというようなことで、皆様からご意見を頂戴していくということでございます。ただ、最後の2行に書いてございますとおり、委員の自発的な議論により定数の3分の2以上の多数をもって決議されたときは、区長はこれを尊重し、権限の範囲内で適切な措置を講ずるよう努めなければならないというような規定もございますが、基本的には皆様から多種多様なご意見を頂戴して区政運営に反映していくというのが趣旨でございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上、簡単ではございますけれども、条例等の制定につきまして私のほうからのご説明とさせていただきます。

【與那課長】 ただいまご説明申し上げました中にもありましたが、条例制定に伴い、新たに区政会議の議長、副議長を、皆様方の互選により選出していただく必要がございます。どなたかご推薦などありますでしょうか。

【米谷委員】 東成防犯協会の米谷でございます。僭越ですけど、私のほうからご提案させていただきたいと思います。従前どおり議長としましては清水さん、副議長に濱田さんをお願いしたいとご推薦申し上げます。どうかよろしくお願いいたします。

【與那課長】 ただいま米谷委員から、議長として清水委員、副議長として濱田委員のご推薦がありました。皆様方、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【與那課長】 ありがとうございます。異議なしのお声がございますので、それでは清水議長、濱田副議長、今年度もよろしくお願いいたします。

議長席のほうにお移りいただけますでしょうか。

【清水議長】 それでは、ただいまご指名がございましたので、昨年に引き続きまして

議長を仰せつかりたいと思います。なお、本日の議題は先ほど説明がございましたけれども、ひとつ皆さんのご意見を賜りまして、スムーズに運びますようお願い申し上げたいと思います。また、濱田副議長ともよろしくお願い申し上げます。

なお、本日の会議でございますけれども、今回の会議は公開となっております。委員の方々、ひとつご了承のほどをお願い申し上げます。また、傍聴者の写真撮影や録画、録音を行うことを認めておりますが、発言する際に気の散ることなど、議事運営に支障があると思われますので、冒頭のみ撮影等を認めるといたします。ひとつよろしくお願い申し上げます。この点につきましては、また区役所のほうより説明をお願いいたします。

なお、議事の中で個人の情報がございましたら、この点につきましては配慮いたしたいと思いますので、よろしくご了解のほどをお願い申し上げます。

それでは、区役所のほうより、すいませんが傍聴者につきまして説明をお願いいたします。

【與那課長】 区政会議は清水議長に進行していただくことになっておりますが、出だしの部分だけ、引き続き私のほうで進行させていただきます。

会場にいらっしゃる皆様をお願いいたします。携帯電話は電源をお切りいただくかマナーモードにいただき、この部屋の中での通話をご遠慮くださいますよう、よろしくお願いいたします。

次に、傍聴人の方々にお願いいたします。私語をご遠慮いただきますとともに、やじなど議事の妨げになる行為はご遠慮いただきますよう、重ねてお願いを申し上げます。区役所が議事の妨げになると判断した場合につきましては、ご退室願うことになりますので、あらかじめお断りをさせていただきます。

また、委員及び傍聴人など、この場にいらっしゃる方々全員にお願いがございます。先ほど議長から写真撮影等につきましてのお願いがありましたが、区役所で記録を残しておくため、広報担当者を決めておりますので、会議中の撮影につきましてご了解をいただきたいと存じます。また、本日の会議内容は、後日議事録を公開することから録音をさせていただいておりますので、あわせてご了解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、ここから先は、先ほど議長からお願いがありましてとおり、傍聴人の皆様には写真撮影や録音などをご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

それでは、ただいまから本日の議題に入ってまいりたいと存じます。

清水議長、進行のほうをよろしくお願いいたします。

【清水議長】 それでは、早速でございますが、本日の議題でございます平成24年度の東成区運営方針自己評価結果につきまして、説明をお願いいたします。

【中浦課長】 そうしましたら、説明のほうを、私、中浦のほうからさせていただきたいと思います。平成24年度の東成区運営方針の振り返り、自己評価について、一括してご説明させていただきたいと存じます。なお、関係する参考資料といたしまして、参考資料5から参考資料8までお手元にあるかと存じますので、それに基づきまして説明をさせていただきたいと思っております。失礼いたしました。参考資料について、つけておりますけれども、様式1及び様式5をもってご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ただ、大変恐縮でございますが、つけさせていただいております参考資料6のほうをごらんいただきたいのですが、一部間違いがございました。この場で訂正をさせていただきたいと思っております。参考資料6、3、運営方針の達成状況（総括表）というのがございます。こちらの上から2つ目の表、「戦略のめざす成果（アウトカムの達成状況）」とございます。Aがゼロ、Bが9、Cが1、計10となっておるかと思いますが、こちらのほう、誤りでございまして、Bが8、Cが2でございます。合計は変わりはありません。もう一度申し上げますと、「戦略のめざす成果(アウトカムの達成状況)」というところで、正しくはAがゼロ、Bが8、Cが2、合計10というところでございますので、大変恐縮ですが訂正をよろしくお願いいたしますと存じます。

よろしいでしょうか。それでは、まずご説明の流れでございますが、お手元の資料、先ほど申し上げました右肩上に様式1として「24年度東成区運営方針自己評価シート」と記載のある資料があらうかと思えます。これにつきましては、自己評価の総括とされておりますので、最後にごらんいただく予定でございます。

まず初めに、お手元の資料でA4横の様式で、右肩上、様式5として「平成24年度東成区運営方針振り返り（概要版）」と記載している資料、こちらからご説明に入ってまいりたいと存じます。

こちらでございますが、平成24年度の東成区運営方針につきまして、年度当初に定めた後、昨年8月にご承知のとおり公募区長として新たに森区長が就任しております。その関係で一部修正してまいりました。その24年度の東成区運営方針につきましては、経営

課題が合計で3点ございます。それぞれに戦略を立てて、数年後のアウトカムとしての目標値を設定しております。その進捗状況並びに24年度の業績、24年度に実際行った業績目標並びにその達成状況、経営課題に対する評価等を記載しております。既にホームページ上でも公開しているものを、本日の会議では限られた時間帯でご意見をいただくために、24年度の運営方針の主要な項目につきましてこの概要版としてまとめさせていただいております。これに沿ってご説明を申し上げ、委員の皆様のご意見を賜りたく考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

概要版の1ページをごらんください。経営課題1ということでなっております。先ほど申し上げましたように、経営課題は全部で3点ございます。それぞれ2ページから3ページくりでなっておりますので、経営課題ごとにご説明を申し上げます。

経営課題1としまして、「地域主権の確立に向けた区民主体の地域経営の推進」といたしまして、より一層多様な世代の区民や地域団体、NPO、企業などが地域コミュニティに参画し、地域課題の解決、地域の維持・発展に取り組む、継続・発展可能な地域経営の仕組みとする必要があるということに経営課題を持っております。

それに対する戦略でございますが、主な戦略として下の段、表の左側になりますが、今回主な戦略として3点挙げさせていただいております。まず1点目からご説明させていただきます。1点目、区民主体の地域経営の仕組みの構築。若い世代やマンション住民をはじめ、多様な世代が参画して、区民が地域経営し、地域の課題解決・発展のために活動する小学校下をベースとした組織の仕組みをつくる。この戦略の有効性については有効、継続して推進していくものとしております。

右の欄でございますが、戦略の進捗状況及び達成状況ということで記載をさせていただいております。これにつきましては、括弧書きで戦略の進捗状況と、2つ目の括弧で成果の達成状況（主なもの）と、評価結果と3つに分けて記載をさせていただいておりますけれども、このうち真ん中の成果の達成状況について、目標値を定めさせていただいております。この目標値につきましては、これはいわゆる経営課題に対して数年後の目標設定値でございます。数年後の目標設定値でございますが、なおかつこの目標設定につきましては片仮名で、英語でアウトカムという言葉は私どもは使っておりますけれども、アウトカムとして、要は私ども行政側がコントロールできない、我々がコントロールできないような数値、どうなるかわからない数値が目標値ということで、この目標に向かって私どもはいろいろな施策を進めていくと。結果としてどうなるかというところの指標でございます。

そういった点を踏まえてごらんいただきたいと思っております。

戦略の進捗状況といたしましては、先ほど申し上げた区民主体の地域経営の仕組みの構築の進捗状況でございますが、全11校下で自律的な地域運営の仕組みである地域活動協議会が設立されるなど、戦略は順調に進捗していると考えております。

成果の達成状況でございます。「全11校下の地域活動協議会を中心とした地域経営のあり方に満足している区民の割合」、目標を27年度までに60%としております。24年度については実績値はなし、ありません。もう1点、「まちづくり活動がさまざまな活動主体により進められていると感じる区民の割合」、目標、26年度までに80%以上、実績として26%。もう1点、「地域活動においてスキルのある人材が活躍していると感じる区民の割合」、目標が26年度までに80%以上としておりまして、24年度の実績が19%となっております。評価結果については、順調に推移をしているというふうな自己評価をさせていただいております。

引き続きまして、2ページ目をごらんいただきたいんですけれども、この戦略に対して、平成24年度に区が取り組んだ主な取り組み内容でございます。これを記載させていただいております。先ほど申し上げた戦略に対しましては、1-1-1と1-1-3というのを今回取り上げてご説明をさせていただきたいと思っております。

1点目の主な取り組みとしましては、自律的な地域運営の仕組みの支援としまして、団体やNPO、企業などが参画し、開かれた組織運営のもとで自律的な地域運営に取り組む、地域まちづくり（活動）協議会を支援していく。業績目標、24年度に設定しました目標値です。先ほど申し上げましたアウトカムではなくて、ここでは英語で、片仮名で言いますとアウトプットという表現を、私どもはしておりますけれども、このアウトプットというのは、私ども行政側がコントロールできる範囲、要は何か催し物を何回するとか、そういったものの数値をできるだけ数値化して表現させていただいております。これに対する業績目標でございますが、既に地域まちづくり協議会が形成された地域に対しては、周知・認知度向上プロモート支援として補助金を活用する事業、平成24年度中に2事業、目標ですが。新たな形成に取り組む校下への支援、4校下。中間支援組織の活用を図りながら学習会等の開催を行う、4回という業績目標を掲げておりました。これに対して達成状況はどうだったかというのが右の欄でございます。取組実績・目標達成状況という欄でございます。周知・認知度向上プロモート支援として補助金を活用、2事業を実施済み。新たな形成に取り組む校下への支援、9校下形成済み。中間支援組織の活用を図りながら学習

会の開催が30回以上、地域活動協議会形成校下が、東成区全校下であります11校下で形成されたということでございます。これによりまして、評価結果、目標を上回る達成ということで自己評価してございます。課題につきましては、中間支援組織の活用を図りながら、自律的な地域運営の仕組みを地域内でさらに共有する必要があると。改善策につきましては、引き続き、中間支援組織の活用を図りながら、自律的な地域運営を支援していくと。

2点目の主な具体的な取り組みでございますが、市民協働ネットワーク形成支援事業といたしまして、市民協働の拠点である、これは区役所の1階にございますが、「ふれ愛パンジー」を活用したネットワーク形成支援を行うことにより、地域活動の活性化を図ると。業績目標につきましては、市民協働のネットワーク形成に係る交流、勉強会などの開催回数を4回。達成状況でございますが、パンジー利用登録団体交流会2回、東成区で活動しているアニメーション作家など子供向けのアニメに親しむイベントなどの開催、東成区にゆかりのあるアマチュアミュージシャン・運営委員会との協働による音楽祭を開催、利用登録団体数は36団体だったということでございます。評価結果については、目標をおおむね達成できているというふうに考えてございます。課題につきましては、利用登録団体同士の交流が進み、新たなつながりや活動が始まるまでには至っていない。利用団体の交流会をテーマ別に行うことにより共通の課題を見つけ、新たなつながりや活動に結びつけていくということでございます。

大変恐縮ですが、1ページ目に戻っていただきたいと存じます。

主な戦略の2点目でございます。真ん中の段になります。1-2、民間委託、CB/SB等の支援、産業振興、雇用の創出ということでございます。CB/SBということで、略して書いてございますけれども、CBと申しますのが、地域の住民が地域課題のニーズの解決のために必要なサービスをビジネスの手法で提供する事業をいいます。営利目的ではなく地域の利益を増大させることを目的としております。よく似たようなもので、SBというものがございまして、SBというのはソーシャル・ビジネスという略でございますが、市民が社会的課題やニーズの解決のために必要なサービスなどをビジネスの手法で提供する事業。営利目的ではなくて社会の利益を増大させることを目的とするものでございます。この略でございます。こういったものの支援等を行っていくということで戦略を立てまして、区の事業を民間委託するとともに、区民が福祉、教育、医療などの公共サービスを行い、収入を得られる事業化を支援していくと。戦略の有効性については有効であ

り、継続して推進していくものとしております。

進捗状況、達成状況でございますが、区民から委託業務の提案を受ける仕組みの制度設計を24年度に行っております。25年度の本格実施に向け、戦略は順調に進んでいると。成果の達成状況でございますが、区が関与した起案件数、目標値が27年度までに20件ということで、実績についてはゼロ件、24年度につきましてはゼロ件でございます。コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている人の割合の目標値を26年度までに市民が80%以上、職員が100%知っているというようなことに取り組んでいく、目指していくということでございますが、実績としまして市民が35%、職員は51%にとどまっております。ただし、評価結果につきましては、将来的に見まして順調に進んでいるというふうに評価してございます。

大変恐縮ですが、まためくっていただきまして2ページ目の下から2段目になりますが、これの戦略に対する具体的な取り組みでございますが、提案型公共サービス民営化制度の構築ということで、平成25年度、今年度からの本格実施に向け制度設計及び区民への周知を図る。業績目標、区民との意見交換会、研修会を5回実施すると。それに対する達成状況でございますが、制度構築に向けた検討会、意見交換会を3回開いております。平成25年度からの本格実施に向け、区民、民間事業者等から提案を募集し、公平な審査を経て事業実施を行うという制度設計を24年度に行いました。これによりまして、評価結果は目標をおおむね達成ということでさせていただいております。課題につきましては、民間のアイデア、ノウハウを引き出す方法や評価基準の策定など、より詳細な制度設計が必要であると。改善策につきましては、専門家や学識経験者、関係部局と連携し、より民間活力を活かすことができるような制度づくりを目指していくということでございます。

以上が2点目の戦略に対します具体的な取り組みの状況でございます。

また大変恐縮ですが、1ページ目に戻っていただきまして、主な戦略の3点目でございます。一番下の段になります。

1-3、情報流通・資金流通（市民ファンド）の仕組みの構築。地域活動協議会などの区民の組織や商業等の事業者など、区民が情報を掲載でき、区民が情報、活動資金を得られる仕組みをつくっていくという戦略でございます。戦略の有効性については有効であり、継続して推進していくものとしております。進捗の状況でございますが、官民連携の手法により、暮らしの共助ポータルサイトの仕組みの制度設計を平成24年度に行いました。25年度の本格実施に向け、戦略は順調に進んでおります。成果の達成状況、仕組みに満足し

ている区民の割合の目標設定が27年度までに60%以上としております。ただし24年度については仕組み未構築のため実績がございません。評価結果については順調に推移しているものと考えております。

これに対します主な取り組みとしまして、またすいません、2ページの一番下の段をごらんいただきたいと存じます。1-3-1としまして、(仮称)東成区暮らしのポータルコミュニティリンクサイトの開設といたしまして、平成25年度からの本格実施に向け、制度設計及び区民への周知を図る。業績目標でございますが、区民との意見交換会、研修会を4回、それに対する達成状況は研修会を3回開催してございます。平成25年度からの本格実施に向け、官民連携の手法による暮らしの共助ポータルサイトの仕組みの制度設計を行ったと。これによりまして、評価結果は目標をおおむね達成と。課題につきましては、官民連携の手法や役割分担など、より詳細な制度設計が必要であると。改善策につきましては、民間からの提案を受けながら官民連携による持続可能なサイトの構築・運営の仕組みづくりを目指してまいりますと。

以上によりまして、経営課題1につきましては、主な戦略と主な取り組みの状況及び達成状況についてご説明させていただきました上で、1ページ目の一番上でございますけれども、この経営課題全体に対しての評価結果の総括といたしまして記載をさせていただいております。1ページ目の一番右上でございますが、全11校下で地域活動協議会が設立され、自律的な地域運営の仕組みが始まっております。今後は持続可能な地域経営を行っていけるようコミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネスの支援、情報流通・資金流通の仕組み構築を進めていくということを総括として記載させていただきました。

引き続きですが、経営課題2のほうに移らせていただきたいと存じます。3ページ目をござんいただきたいと思っております。

3ページ目の左上でございますが、経営課題2といたしまして「区民との連携・協働によるまちづくりの推進」といたしまして、区役所と区民の協働によるまちづくりの取り組みをより効果的に進めるために、区民による地域活動や情報交流などの場と機会を充実させ、活動の活性化を図る必要があると。この経営課題に対します主な戦略、1項目挙げさせていただきます。

主な戦略といたしまして2-2、左下になりますが、「地域のまちづくり活動の支援」といたしまして、個別の地域課題解決に向け、区民や区内の各種団体がこれまでの枠組みにとらわれず連携し、協働しながらさらに自由に活発な活動ができるよう支援する。さらに

区域・市域を越えた市民間の水平連携にも取り組み、広域的な市民ネットワークの構築を目指すとしておりました。

戦略の有効性ですが、有効、継続して推進していくということにしております。

進捗の状況及び評価でございますが、進捗の状況でございますが、具体的取り組みを進める中で、地域のつながりやきずなについてのワークショップの開催や新たなボランティアの発掘などを行いました。市民主体の水平連携によるまちづくり支援事業においては、これまで地域活動へのかかわりが薄かった若い世代や企業、NPO法人等が地域活動に参画する仕組みづくりが進むなど、戦略は順調に進んでいると考えてございます。

成果の達成状況でございますが、まちづくり活動に参加したことの区民の割合、これを目標値を平成27年度までに23年度より20%増、実績としましては、23年度数値が29%でございますが、これよりも1%減ってございます。次の点、まちづくり活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合、この目標を26年度までに80%以上としていこうと考えておりますが、実績は26%でございました。住んでいる地域で会話をする相手が増えたと感じている区民の割合、目標値、26年度までに80%以上としておりますが、実績値は33%でございます。地域活動に参加しやすい環境が整っていると感じている区民の割合、目標値を26年度までに80%以上としておりますが、実績値は35%でございます。評価結果につきましては、必ずしも順調とは言えないということにしております。

この主な戦略に対する具体的な取り組み、24年度に取り組んだ内容を、4ページ目、5ページ目に記載させていただいております。4ページ目の一番左上をごらんいただけたらと存じます。

市民主体の水平連携によるまちづくり支援事業といたしまして、市域を越えた市民同士の交流、連携による取り組みを行うことにより、広域的な市民ネットワークの形成を図るとともに、市民主体の水平連携のスキームを構築すると。業績目標につきましては、隣接市等との連携事業数を5件という目標を掲げておりました。これに対して達成状況につきましては、広域的な市民ネットワークの形成事例は3件でございました。しかしながら、ひがしなり街道玉手箱や東成区住工共存まちづくり懇談会の開催を通じて市民間の連携が行われ、若い世帯や企業・NPO法人等の新たなまちづくりの担い手の発掘・育成につながる仕組みを構築できたものと考えております。

指標につきましては、そのほかの指標といたしまして、会議につきましては開催が52回、

他都市との意見交換会３回、モツゴのぼり制作ワークショップの実施３回、ひがしなり街道玉手箱の実施を１１月に行いましたし、わが町工場見てみ隊の実施を２回実施してまいりました。これらを踏まえまして、評価結果につきましては、目標は達成できませんでした。取り組みは予定どおり実施しましたが、目標は達成できなかったということで評価結果を記載させていただいております。

課題につきましては、新たに参画する人たちと既存の地域活動の担い手とがつながりある関係づくりが今後の課題であると考えてございます。

改善策につきましては、多くの市民がつながり、協力・連携して地域活動が進められるように環境整備とコーディネート支援が必要である。２５年度は、この仕組みを活用・発展させ、地域の資源発掘や魅力向上につながる事業を推進していくものとしております。

次の主な取り組みでございますが、区地域福祉アクションプラン推進に向けた支援事業といたしまして、地域特性に応じた地域福祉計画を実現するため、新規市民活動家の掘起こしなど、地域に対する支援を行うということでございます。こちらについての業績目標につきましては、校下での地域福祉力向上ワークショップの開催を計６回、区全体を対象にした地域福祉力向上セミナーの開催を２回、障がい者に関する区民啓発講座の開催を１回、子育て応援隊事業を実施、子育てフォーラムの開催の実施、ひとり親家庭等の就業相談を月１回という目標を掲げておりました。その達成状況でございますが、地域福祉力向上ワークショップを４地区、計６回開催いたしました。ビジョン策定に向けた関係機関との検討会も実施いたしました。障がい者に関する区民啓発講座「『発達障がい』って結局何やねん！？」を平成２５年１月に開催してございます。子育て応援隊事業の参加者も年５回、新規参加者は２０人集まってございます。子育てフォーラムについては年１回、参加者は５００名集まっております。ひとり親家庭等就業相談につきましては月１回開催してまいりました。２地域においては、おまもりネット事業が新たに展開されるなど、地域福祉を支えていく体制づくりができたものと考えております。これにつきましては、評価結果としまして、目標はおおむね達成したものと思っております。課題につきましては、より効果的な地域との連携が必要であると。改善策につきましては、東成区地域保健・地域福祉ビジョンを策定し、地域福祉を支える機運を醸成していくこととさせていただいております。

続きましての主な具体的な取組でございますが、未来わがまち推進会議を要とした区民主体のまちづくり活動への支援事業といたしまして、補助金交付や専門家の派遣など、側

面的な支援とともに、広報活動支援を行っていくと。これに対する業績目標につきましては、全体会の開催を3回、C B / S B等の勉強会の開催を6回、区広報紙特集号の発行は1回、わがまちフォーラムの開催1回、未来わがまち推進会議メンバー数140名という目標を掲げておりました。これに対しまして24年度の達成状況でございますが、わがまち推進会議のメンバー数は122名でございます。交代に伴いメンバー数は122名となりましたが、新たな担い手の参画や民間助成の活用など、区民主体のまちづくりの推進という所期の目的は達成できたものと考えております。そのほかの指標の達成状況につきましては、以下のとおりでございます。これについて評価結果は、目標は、先ほど申しましたメンバー数122名ということでございましたので、目標を達成できなかったということでございます。

課題でございますが、わがまちビジョンの目標のひとつを達成するなど、区民の創意工夫により活動を推進し、これらの活動を持続させるため、財源の確保が課題であると。改善策は、まち歩きやイベントでの販売など、手軽にできるC B / S Bの実践や民間等の助成制度を活用していくと。また、広報による活動の共感者を増やし、寄附金を得る仕組みなども検討していく。25年度は、補助金による支援を見直し、自主・自立を促していくということで記載をさせていただいております。

続きまして、5ページでございますが、区民健康づくり対策事業といたしまして、区民に多いがんについて、正しい知識の普及啓発を行い、早期発見・早期治療を図ってまいると。これに対する業績目標でございますが、区民健康づくり講演会1回、500名、地域健康講座11回、延べ220名、夜間連続講座8回、延べ400名、啓発媒体の作成1,000部、区民健康づくりフォーラム1回、200人、連絡調整会議の開催2回ということで目標を掲げておりますが、それぞれ右に記載のとおり、健康づくり講演会230名、地域健康講座11回、212名、健康づくり媒体の作成1,000部、健康づくりフォーラム200名、連絡調整会議2回ということでございます。アンケート調査を行った結果、意向割合は80%を超える結果ということで、アンケートを実施しております。これを踏まえまして評価結果でございますが、目標はおおむね達成、課題につきましては、健康増進計画「すこやか大阪21」に基づき、東成区民の大きな健康課題であるがん対策に取り組んでおります。意識の変革・醸成は達成できたが、がん検診の申し込み、受診にまでつながら割合は低く、課題となっております。改善策ですが、事業の効果判定を実施するとともに、行動変容も確認できるように評価を行う。加えてがん検診の案内・受付を行う

ということでございます。

以上、24年度の主な取り組みとその達成状況、改善策等でございますが、ちょっとまた戻っていただきまして、3ページの右上をごらんいただきたいと思います。

今ご説明申し上げました経営課題に対しまして、この経営課題に対する全体としての評価結果の総括といたしまして、右上に表記してございます。地域活動については、防災をはじめ地域特有の課題解決に向けて区役所と区民の協働によるまちづくりの取り組みが活発に行われています。また、これまで地域活動へのかかわりが薄かった若い世代や企業、NPO法人等が地域活動に参画する仕組みづくりも進んでおります。区役所に新たに子育て支援センターを設置し、在宅の子育て家庭に対する支援の強化を図っており、今後も地域における子育て支援事業活動への参加を促していく。保護者や学校との意見交換を重ねてきてはいるが、学校支援の仕組みの構築に向けスピード感を上げていく必要があると総括してございます。以上が経営課題の2でございます。

最後の経営課題3を引き続いてご説明させていただきたいと存じます。資料6ページをごらんいただきたいと思います。

経営課題の3でございますが、経営課題の3は区役所力の強化といたしまして、職員の意識改革、スキルアップとともに、区民の意見を施策、事業等に反映させる仕組み、区民が区政をチェックする仕組みが必要であると考えてございます。

これに対する主な戦略でございますが、1つ掲載させていただいております。左側でございますが、「区政運営、区政評価の仕組みの構築」といたしまして、地域の代表から成る区政会議や区民と区長のタウンミーティング等により、多様な区民の意見を収集し区政に反映させるとともに、区民による区政の満足度評価システムや区政外部評価委員会を設置する。身近な行政単位である校区等地域における市民活動の支援を行う地域担当制を強化するとともに、区役所の相談・調整機能を充実させるというのが24年度の戦略でございました。

これに対する戦略の有効性でございますが、有効であり、継続して推進していくものとしております。

戦略の進捗状況と評価結果でございますが、進捗状況、広報や窓口サービスの向上に向けた取組等についてはアウトカムの達成にまでは至っていないものの、26年度の目標達成に向け、戦略は順調に進捗しています。一方で区政への評価に関する取組については、具体的取組の実施が十分でなかったこともあり、戦略の進捗が遅れています。

目指す成果の達成状況でございますが、これはアウトカムに対する実績でございますが、区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合を26年度までに80%以上にする。24年度の実績は12%でございました。次に、区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている区民の割合、26年度までに80%以上ですが、実績につきましては11%でございました。次に、多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合、26年度までの目標が80%以上、実績につきましては17%でございます。公募区長により、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合、26年度までに80%以上、実績としては61%でございました。次に、区長の顔や名前を知っている区民の割合、26年度までに60%以上、実績55%でございました。区役所の広報が十分だと回答した区民の割合、目標、27年度末までに23年度より20%増、実績としましては、23年度64%でございましたが、4%減しております。次に、地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていると感じている人の割合、26年度までに80%以上、実績は31%でした。窓口業務についてサービスの向上が図られていると感じている区民の割合、目標が26年度までに80%以上、実績が66%でございました。区役所の効率的な業務運営に向け、取り組みが進められていると感じている区民の割合、目標は26年度までに80%以上、実績が65%でございました。行政のブロック化、目標、現在の行政区を8から9のブロック化し、ブロック単位での行政を実施、実績としましてブロックの区割りの試案の作成を行っております。

以上が達成の状況であり、評価結果としては、必ずしも順調とは言えないということにしております。

この達成に向けた戦略に基づきまして24年度に行いました具体的な取組を、次の7ページに記載しております。

7ページをごらんいただきたいと思います。4項目ここに挙げさせていただいております。

1つ目ですが、区政会議運営事業といたしまして、区民との協働型区政を実現するため、区民の意見を区政に反映する仕組みとして、これまでの区政会議を幅広い世代、分野の区民が参画できるよう再編し開催すると。業績目標5回、部会の開催も5回。実績としまし

ては1回、部会は未設置でございました。

以上により、評価結果は、取り組みを予定どおり実施せず、目標は達成できなかったとしております。課題としましては、PDCAサイクルを考慮し開催計画を検討する必要があると。改善策につきましては、年間計画を作成するとともに必要に応じて部会を設置するというところでございます。先ほども申し上げましたように、条例化ということもございますので、今後こちらも、私どもとしましては充実させていくというふうに考えてございます。

次に、区民モニターでございます。2段目でございますが、区の運営方針などに反映する情報として活用するとともに、区におけるPDCAサイクルを確立する。区民モニター数400名、アンケート回数4回ということで、実績は区民モニター数が379名でアンケートは4回実施しました。

以上により、目標はおおむね達成できたものと考えております。課題でございますが、アンケート結果を区政に反映するとともに、積極的な情報発信により区政に興味を持ってもらうきっかけとしても活用する必要がある。改善策につきましては、アンケート結果の分析を充実させるとともに、区政情報を積極的に発信していくとしております。

次でございます。区政評価の仕組み、区民とともに区民満足度の高い区をつくるため、多様な区民の意見を収集するとともに、区政評価の仕組みを構築していく。24年度の業績目標につきましては、区民と区長とのタウンミーティングを30回以上、来庁者満足度調査の実施、区政外部評価委員会の設置をしていくということを掲げておりました。これに対する実績ですが、区民と区長とのタウンミーティングにつきましては30回以上実施してまいりました。来庁者満足度調査の実施につきましても、満足度調査を来庁者に対して行いまして、満足度、90%以上満足であるという回答をいただいております。区政外部評価委員会、大変失礼いたします、これはちょっと文字が間違っておりますけれども、区政外部評価委員会の評価、「表か」、「表」と平仮名の「か」になっておりますが、「評価」ですね。「評価する」の評価ですが、区政外部評価委員会は未設置でございました。

以上を踏まえまして、評価結果につきましてはおおむね目標を達成できたものと考えております。課題についてはタウンミーティングの参加者が少ないといったことがございます。改善策につきましては、タウンミーティングの実施方法を見直し、テーマごとの開催やイベント等の開催時に行うなど、より多くの区民が参加しやすい仕組みへと再構築してまいりたいと考えております。

次でございますが、「広報事業の充実」で、区の情報発信の強化に向け、ホームページの独自コンテンツの充実を図るとともに、区民参加型の広報を目指すいたしました。24年度の目標設定でございますが、広報紙のアンケート4回、コンテンツ分類の見直し・更新回数4回、職員勉強会の開催1回、市民との意見交換会1回。これに対しまして達成状況でございますが、24年9月号から広報紙に市政情報を含む統合版、いわゆる大阪市版と今まで区版とがございましたが、これが統合版になったということでございますが、これを発行し、区民に利用しやすいホームページにするため、トップページやコンテンツの整理を行ってまいりました。情報発信の強化のため、区内のコンビニエンスストアや金融機関など、広報紙の設置場所の新規開拓を行ってまいりました。区民参加型の広報紙を作成するため、市民との意見交換会を実施しました。10月号からは区民の企画コーナーを設け、区民と協働で取材・編集会議を行い、10月号、12月号、1月号、3月号に区民企画記事を掲載してまいりました。区民にわかりやすい広報を目指すため、用字・用語の見直しも行なってまいりました。評価結果につきましては、目標をおおむね達成したと。課題につきましては、一部ホームページの作成・更新がおくれて、遅くなっているものも見られます。広報紙の紙面に読みやすさ、親しみやすさが求められているものと思っております。改善策につきましては、行政情報だけによる広報紙では区民の満足度を高めるのは限界があるため、25年度には広報紙の構成を見直し、区民による地域密着の情報発信に取り組むため、区民企画ページを設けることとします。また、ホームページ、ツイッター、広報板などの多様な媒体を活用することで、広報事業に対する区民の満足度を高める仕組みへと再構築してまいります。

以上が24年度の取り組んだ内容と達成状況でございます。これを踏まえまして、またすいません、6ページのほうに戻っていただきまして、右上でございますが、この経営課題3に対する評価結果の総括といたしまして、区長による研修や区役所独自の研修などにより、職員の意識改革、スキルアップは着実に進んでおり、区民の意見を反映させる仕組み、区民が区政をチェックする仕組みについては取り組みを進めているものの、アウトカム数値が低く、今後より一層充実させる必要があるものと考えております。

以上が東成区の運営方針の主要な部分に対する、経営課題3点に対する主要な戦略と主要な取組内容及び達成状況、評価でございます。

大変恐縮ですが、引き続きまして、これらを踏まえた24年度の東成区の運営方針の自己評価でございますが、様式1、A4縦の様式1をごらんいただきたいと存じます。こ

らのほうで、これらを踏まえた総括という形で、自己評価結果の総括ということで記載をさせていただいております。まず、「1年間の取組成果と今後取り組みたいこと」ということで、地域を支援する区役所として、地域の多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進を図るとともに、自律的な地域経営の仕組み構築に向けて地域活動協議会の形成支援について取り組みを進めてきました。その結果、区の多様な団体の参画のもと、全11校下で地域活動協議会が設立され、自律的な地域運営の仕組みが始まりました。今後は持続可能な地域経営を行っていけるよう、コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス、いわゆるC B／S Bでございますが、の支援を行う。また、区民が情報を掲載でき、情報・活動資金を得られる「暮らしの共助ポータルサイト」を開設し、情報流通・資金流通の仕組みを構築するといったしております。

「解決すべき課題と今後の改善方向」でございますが、区民の意見を反映させる仕組み、区民が区政をチェックする仕組みについては、区政会議、区民モニター、区長タウンミーティング等の取組を進めているものの、目指す成果との乖離は大きいと考えております。今後は、それぞれの取組についての改善を図るとともに、情報発信を強化することにより、多様な区民の意見やニーズを一層区政に反映させていくというふうに考えております。

大変長時間にわたりましたが、以上が説明ということでございます。よろしくご意見のほうを頂戴したいと存じます。

【清水議長】 ご苦労さんでございました。ただいま運営方針の自己評価につきまして詳細にわたりまして説明がございましたけれども、委員の方々よりご質問等をお伺いしたいと思います。忌憚のないご意見をお願いいたしたいと思います。

今の説明、よくわかりでございますね。どうですか。わからない点があったら質問してください。何かご意見ございませんか。あまり説明が上手やったから。

【中浦課長】 わかりにくかったかもしれません。大変申しわけございません。

【清水議長】 これ、しかし、私のほうからお尋ねしたいんですが、点数ですね。何十%とかつけていますね。これはアンケートをとられた結果なんですか。

【中浦課長】 はい。基本的には区民モニターであるとかそういったものが主だった対象で、調査をしてございます。

【清水議長】 しかし、何ですね、一番いいのは役所の受付でんな。一番パーセンテージが高いですね。今、最前の説明を聞きましたら。区長さんよりも上でんな。

【中浦課長】 そうですね。おっしゃるとおりでございます。

【清水議長】 ということで、委員の方々、何か質問していただけますか。

岡本さん、何かご意見ございませんか。

【岡本（秀）委員】 岡本です。ご指名がありましたので1点だけ、ちょっとお聞きいたしたいと思います。

事業番号1－1－3、市民協働ネットワーク形成支援事業のことなんですが、ここに書かれています取組実績、目標達成状況を見せていただきますと、全てイベント、イベントで実績評価をされているように思いますが、市民協働のネットワーク形成というのは、やはりイベントをせないかんのでしょうか。これを見るとそういうふうにとられがちなんですが、各団体はいろいろな趣旨を持って活動されております。その中にはほんとうにイベントだけでなくほかの活動で十分成果を上げられているところもあると思います。そういったところの評価がここに入っていないように思われるんですが、その点、いかがでしょうか。

それともう1点、この交流会、私もまだ1回も参加をさせていただいておりませんけれども、話に聞きますと各団体間の自慢話で終わってしもうた、そういうふう聞き及んでおります。実際のところはどうか、そのあたりのところもちょっとご説明いただきたいなと思いますが、よろしくお願いいたします。

【清水議長】 誰ですか。

【西山課長】 すいません、座って失礼します。総合企画担当課長の西山です。よろしくをお願いします。

今、岡本会長様、委員からのご指摘として、「ふれ愛パンジー」の実績のとり方ということでご意見を頂戴したかと思っております。こちらのほうで、それぞれの団体でそれぞれの特徴ある取組あるいは実績を上げておられるところもあります。そのこと自体はパンジーの拠点があるということの成果かと思っておりますが、わかりやすい指標として、こちらで把握しやすいこういう勉強会などの開催件数あるいはイベントということで、数字をとらせていただいているところがございますので、今のご意見も踏まえさせていただいて、より効果的な指標のとり方というのを参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

それと、もう1点としましてこの交流会についても、より幅広い地域団体の方、あるいは活動団体の方々が交流を図ることによって、よりこれまで以上の取組につながるようなきっかけになるような工夫をしてみたいと思いますので、今のご意見は、今後の運営

の方法として、貴重なご意見と受けとめさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

【清水議長】 女性の方、何かございませんか。せっかくここへ出てもうてるんですからね。

【森区長】 議長、ちょっと追加してもよろしいでしょうか。

【清水議長】 はい、どうぞ。

【森区長】 今のパンジーの件で追加させていただきます。2ページのところ、取り組み実績のところにパンジー運営委員会との協働という文章がございます。パンジーは今までは、具体的に言うと先々月までですか、パンジー運営委員会という、そもそもが多くの、立ち上げのときは、パンジーができたころには多くの区民さんが参加する形のパンジー運営委員会がつくられて、それで運営されてきたというのが実態だそうでございますから、私が就任したときにはもう既に3人しかパンジー運営委員の方がいらっしゃらない、今、岡本委員がおっしゃったようにイベントを開催すること及び登録団体さんの懇親会のような状態になっていたと私は認識しました。それで、その形では本来の市民協働ネットワーク形成とはそういうものではないだろうということで、パンジー運営委員会を解散※させていただきました。今年度中に、早ければ9月から新しいパンジーのあり方という形で再構築してまいりたいと思います。より積極的に、未来わがまち推進会議さんも含めて、より積極的に東成区が市民協働、市民さんのネットワークづくり、それからそれが発展してくる形のものに事業を再構築してまいります。

【清水議長】 質問がなかったら進みませんので、ひとつご意見いただけませんか。

【米谷委員】 意見を言います。

【清水議長】 どうぞ。

【米谷委員】 大変厳しい意見になると思いますが、これ、今ずっと説明を聞いて、各戦略で区民のために行政サービスをやってこられて、自己採点の結果、おおむね良好ばかりですね。自分でやって自分で採点したらこうなりますわな。第三者を入れたほんとうの評価結果をつくるということをしないと、ほんとうのあれが出てこないのと違うかというような気がします。それと、いろいろサービスを強化して区民活動に対してよくなっておるということでございますが、私、いろいろな団体に聞きまして、不平、不満いっぱい

※ 区政会議開催時点でパンジー運営委員会は解散しておりません。パンジー運営委員会とも話をし、今後は区役所主導で新しいパンジーのあり方を再構築していくこととしています。

す。せっかくボランティアで地域のために活動しておるのに、予算はカットされる、今まで区役所で事務の応援なりいろいろ支援していただいていたやつもアウトやと。そやから、どうも一生懸命地域のためにボランティアでやっておられる、活動されておる方のご意見では、「あっ、ようになったな」ということでなしに、「何やな」という不満の声をよく聞きます。そやから、この評価と実態とえらい違うなという気がします。

それから、行政ブロック化ということで、24区を8か9のブロック、これはいつできるんですか。今思案中ということで、これ、大きな影響が出てきますので。早く決めないといろいろな人の影響がありますのでね。と思います。

以上です。

【清水議長】 ありがとうございます。

今、区に対して第三者の委員を入れて評価せえというような意見がございましたけれども、これは自己評価ということなんですね。第三者を入れてやるというのではないんですね。

【中浦課長】 はい。今回は、私どもが自己評価をさせていただきました。それを区民様に見ていただいて、その評価についてのご意見を頂戴する、そういう意味で、区役所の外部の方に見ていただくというところが区政会議の意義でございまして、この評価に対してのご意見をいただく、評価をいただくということの意見をいただくという、きょうがその場というようなことの位置づけも行っておるかと思います。

【清水議長】 それからもう1点。各団体から不平不満が多いと、こういうご意見がありましたね。ほんまに多いんですよ。僕ら、区政に協力していますけど、不満をごつつ持っていますよ、これは。ほんとうの話が、これ、書いていますけど、地域からの活動協議会ですか、できていますけど、これ、言うたらいかんけど、地域振興会があつてこそこんなに早くできたんですよ。これは区長さん、よくおわかりと思うんです。実際、これがなかったらできてないと思います。僕らは見ていますけど、今現在中間支援で各校下に予算が行ってますね。これが聞いたら世帯割というような格好になっていますね。そうですね、これ。何か世帯割で割った……。

【森区長】 中間支援ではなくて、各校下の予算の話ですね。

【清水議長】 らしいですよ。すると、これも小さい校下がほんとうに予算が行き渡らんわけですよ。だから、その点、これから25年度、26年度にかけてそういう配分の仕方をやはり校下に均等割にある程度行って、それから世帯をつけるとか、考えてあげ

な、僕はちょっと聞いたんですが、例を挙げて悪いですが、東小橋、これは千何ぼの世帯なんですよね。すると、学校開放施設が予算がほとんどないというような現状が起こっていますので、そういう点、26年度に向けてこれは考えてもらわないかんと思っています。うちの校下は大きいからありがたいんですけど、やっぱり大きいところが、それは必要かもしれませんが、イベントでもしたらそんなに変わりはありませんしね。そういう点も今後考慮していただいたらありがたいなと思います。

それから、ちょっと時間がありますので、余談になりますが、今言うてました1ページ、3ページ、それから5ページですか、ここに書いてあるんですよね、主な戦略。最前から戦略、戦略という言葉が中浦さんから出ているんですが、この戦略というのは戦争あるいは戦闘で策を練ることを戦略というんですよ。だから僕は、悪う考えたら、これ、市長がおって、市長の戦略に対してのパーセンテージかなと思うんですよ。戦略という言葉、ええ言葉じゃないですよ。戦略という意味は、戦争ですから、戦闘のときのはかりごとなんです。それでうそが入っているんですよ。だから、ほんま言うと、ここを企画立案、結果の評価というのが、しはったほうがええと思いますよ。特に平和を望んでいる森区長でしょう。戦略という言葉は、これは大阪市から来た言葉か知りませんが、これはおかしいと思いますよ。戦略というのは。今、岡崎議員もそこに来ていまして、ちょっと私が言うのが、これをどう考えているかと、戦略というのは。ちょっとおかしいと思いませんか？ この言葉。

【森区長】 これは日本全国的にこういう形になっているんだと思いますけれども、新しい公共経営ということで、新公共経営ということで、公共が、行政のほう为民間の手法を入れていくんだと、民間経営の手法を入れていくんだということが進んでいるわけですね。行政のよさのところに民間の経営の強みを入れて、より行政が強くなっていくと。その民間の経営の手法の中に戦略という言葉を使っていますので、そこから戦略、戦略というのを日本全国の各自治体で使っておりますね。ですから、これは大阪特有のことではない言葉遣いになっています。

【清水議長】 それでもおかしいですよ。戦略ということ。これ、一遍辞書を引っ張ってくださいよ。書いていますわ。戦闘とか戦争の計画ということなんです。だから、書き方があると思うんです。最前言いましたように、企画立案の結果とかね。わかる意味でしょ、戦略と言わんでも。僕、最前からこれ、頭にきてますねん。何で戦略やねんと。日本は平和やぞと。戦争しているんやないぞと。もしこういうように捉えたら、大阪市は市

民相手にけんかを売っているということになるんですよ。極端に言うたら。我々をだまして自分の方針どおりに行こうかと、こういうような解釈をしてもいいんですよ。我々から見えていましたら、今の大阪市のやり方はほんまにワンマンで、それに反抗する人が少ないんですよ。局長にしろ誰にしろ。だから、この間も何か不信任やなかったな、何かありましたね。女性のこと、何やったかな、あれ。ありましたな。ほんで自民党と、それから公明党も出しましたけれども、何かあれ、何やったかな、うかつと忘れてもうたけど。だから、やっぱり市長から考えたら戦略か知りませんが、我々市民からとったら戦略という言葉はおかしいと思うんですよ。だから、これ皆さんに、僕は思うんですけど、企画立案の結果がこうなったんだと、今これだけ進行しているんだというように言うてもうたほうがいいなと。

委員さん、どう思います？ 私の発言。間違うてまっか？ どうですか。副議長。

【濱田副議長】 横におると当たらんようにと思って、なるべく後ろに下がっておったんですが、この戦略という言葉は相手を欺くとかいうような、作戦とかいうのであるんですが、とにかく、大阪市としてはその言葉でやっていこうということでこの問題があるんです。

それよりも私は、この中でちょっと出ておりましたけれども、目標に外部評価委員会を設置するということを言って、結局これは達成できなかったということになっております。外部の評価委員会なしに、内輪だけで自己評価をして自己満足しておるということではちょっと。早くこの委員会を、少なくとも仮でもいいですからつくって、そこから自己評価に対することは意見を引き出すことのほうがいいんじゃないかということと、それから先ほどの経営課題ということで、これはビジネス用語が出てくるんですけど、経営課題と出てきて、具体的な取組ということで、これはあくまでも概要ですから全てが出てないんですけれども、後で予算のほうでは出ておったりしておるんですが、非常につき合わせがしにくいというんですかね、説明いただいております概要版で見ながら、そして参考資料 8 のところ、じっと見て、参考資料の 8 だけ見ると、一般の人が見たら、2 億 8 0 0 万円ほど予算があるんですが、そのうちの 1 億 2 0 0 万ぐらいは施設の管理運営に要るお金だと。どないなるんですかね、約 1 億ぐらいの中でやりくりをしていかないかんということになるんですが、その 1 億を細かく分けてやっていただいているんですが、概要のところ、例えば 2 ページの 1－1－1、主な具体的な取り組みということで、4 0 万ですか、が計上されておるということで、この 1－1 の次は 3 になっておると。1－1－2 は何ぼぐらい

あるのかなということで、それがどんなことかなと思ってこっちの予算額のほうで探したら、なかなかどこに書いてあるのかわからんと。非常に、そんなところが戦略かなと思いながら聞いとるんですけどね。なるべく区民にわからんようにわからんようにしようということで、数字を見ながら一生懸命探しているんですけども、そのうちに終わってしもうておるといことなので。概算でやっておるんだからそれはそれでいいんでしょうけど、1－1－2が、例えば省略するならばその分は省略ということで、してもらってもいいと思うんですけど、主なところだけがぼっぼと出ておって、2億のうち1億は管理費であると。一般管理経費というのはまた別に3,500万ほどありますね。そういうようにしてお金を配分して、配分していますよ、これ、自己評価で満足されておるのかなと思ったりもしとるんですけどね。

それはそれでやっていけるんですが、ともかく、その中に、説明の中に中間支援組織というのがあるんですね。中間支援組織にはどのようなお金を渡しておるのかなと。それがないと中間支援組織はボランティアでやっておるんだということであれば、役所から出るお金だけで中間支援はどこからお金を出しているのかと。その組織とは何かなというように、言葉の大きな枠組みで書いてあって、説明を読めば理解できんことはないんですけど、中間支援組織、中間支援組織と相当言葉が出ているし、役所と中間支援組織ということで、どこにお金が中間支援組織としてはひねり出しておるといのか、やっておるのかなと。言葉がたくさん出てきて、その言葉の整理をしている間に説明を聞いておったら、結局完全にはわからないんですけど、ぼやっとはわかったんですよ。

そんなことで、一番手っ取り早い、早い話が、直近の外部評価委員会を早く立ち上げて、そういう人たちが意見を出してもらえれば、また自己評価に対する採点も出てくる。これは私が大学に勤めておったときに、先生も自己評価せえ、自己評価せえと言うて、非常にやったんです。自己評価して自分で悪いという人は1人もないんです。自己評価して、AとかBとかCとか、はたから見ても何が何でもCランクやろうなと思とって、その人がAと書いてあるんやね。あんまりだから学部長が呼びつけて、君、何がAかというようなことで、だけど自己評価せえと言えれば私はCですとかいうのは誰も言いません。また他人に評価さすと落ち度ばかり、悪いところばかりを一生懸命評価しようとする。だから、非常に難しいんですね。そういう意味では、中立な外部評価委員会などで評価してもらいながら、なるべく全員がAであると、区役所の評価であれば区役所がAであると、星が3つというのがはやっとるんですが、ともかくええ案になるように努力してもらおうということ

でいいんじゃないかと思います。

何か言えと言うから、その辺のところで申しましたが。

【清水議長】 すいませんけど、今、中間支援が出ましたでしょう。ちょっとここで説明してもらえますか。皆さん、委員さんもあんまりご存じないと思うんです。私はわかっていますけどね。私から説明したらちょっとおかしいから。

【中川（隆）課長】 よろしいですか。

【清水議長】 はい、どうぞ。

【中川（隆）課長】 お世話になります。まちづくり推進課の中川です。ちょっと確かに用語の説明が不十分でございます。申しわけありませんでした。

中間支援組織といいまして、この24年度の、昨年の10月から始まりの組織になっておりますので、簡単に言いますと、皆さん、我々の説明不足の中、それでも昨年いろいろなご努力をいただきまして、各地域、各校下ごとに地域の新しい仕組みということで地域活動協議会を形成してきていただきました。その形成、発足とかそういった発足後の運営のサポートを主に担っていくということで中間支援組織ということで、24年、25年度の2年間、1年半ですけれども、動いております。ご存じの方もおられるかもしれませんが、現在もその各地域活動協議会の運営委員会だとか各種部会、役員会での方向性の検討とかそういったことに関しまして参画をさせていただいて、うちではそのために中間支援組織としてまちづくり支援センターというのが、今は我々の区役所の4階のほうにあります。そちらにまちづくり支援委員というのが3名とスーパーバイザーアドバイザーが1名ということで4名体制で配置されているのが中間支援組織ということになっております。これは委託として大阪市から委託料をお支払いしまして、各校下への支援とサポートということで動いていただいております。ざっとこういうことなんですけれども、役割につきましては、各地域のほうでいろいろな地域活動の把握をしたり、いろいろな活動の支援をしたり、これからの運営はこういうふうにというようなことでの事務的な助言をさせていただいたりしております。

ざっと簡単ですけれども、以上でございます。

【清水議長】 ついでに、予算も言うてください。

【中川（隆）課長】 予算ですか。予算のほうは、これ、実は東成区が今現在中間支援組織として委託をしているのが、東成区は大阪市コミュニティ協会でございます。これは各区ごとに契約ということではなくて、市内を5ブロックに分けまして、5つのブロック

ごとに契約をさせていただいてまして、東成区は第5ブロックということになっておりまして、この受託先が大阪市コミュニティ協会であるということになっております。ですので、先ほど申し上げましたまちづくり支援委員、それからスーパーバイザーの方につきましても、今現在は大阪市コミュニティ協会から派遣をされている方ということでございます。予算につきましては、我々のほうのブロックで、昨年の24年10月からの契約でございますけれども、総額でおよそ2億円の委託料ということでございます。高いか、安いかな。

【清水議長】 1つのブロックで大体4区から5区集まっていますので、その金額が2億円ということですね。

【中川（隆）課長】 そうです。

【清水議長】 そういうことなんです。

【中川（隆）課長】 単純に、区の大きさが違いますので、4つの区、5つの区で割るとちょっと語弊が出るかなと思いますが、ブロックとして2億円ということでございます。

【清水議長】 本題に戻しましょう。何かご意見ございませんか。

市田さん、どうぞ。

【市田委員】 失礼します。先ほど岡本さんもおっしゃいましたけど、パンジーのことですけど、これを、そもそもパンジーをこしらえたというのは区役所の方も皆さんご存じなんでしょうか。清水会長、これは市民のために最初につくったというか、パンジーの中の机にしてもステンドグラスのガラスのあの、皆が協力して持ち寄ってあのパンジーはつくったと思うんですけども、今使われている、私が不勉強だったんですけど、こういう団体が使っているというのはほんとうに知らなかった、そして、できた当初はあそこ、畳のちょっと座るところもあって、高齢者の方が来て座ったり、子供さんたちをお母さんが連れてこられて遊ぶ場所もたしかあったと思うんですけど、今は全然、パンジーという、最初につくったときの趣旨とはほんとうに異なったことに使われているんですね。ちょっとこの辺が、今これを見てびっくりしている、今ごろびっくりするのも不勉強なんですけれども。そもそも東成区でこのパンジーの部屋をつくったというのは、多分区役所の方、ご存じの方もいらっしゃると思いますけれども、清水会長、違うんでしょうか。

【清水議長】 そうですよ。合うてます、合うてます。それで、その後は。

【市田委員】 だけど、もう少し区民が使えるように。

【清水議長】 今言っているのは、そういうようなことでつくった場所なので、やはり

もっと一般に開放してもらいたいと。

【市田委員】 　　いつの間にこんなふうになっちゃったのか、はっきり私もわからないんですけども、何か区民からは遠ざかった場所になっているように思います。ほんとうは初めにできた開所式というか、平松市長が見えて、そして鳥取県の市長も見えて、ほんとうに区民のためにいいものが、すごくいいものができたんだなと私は思っていましたけれども、何かだんだん変わって行って、こういうものになってしまったのかなとは今思っていますけれども、ちょっと残念に思います。

【森区長】 　　市田委員のおっしゃるとおりの認識でございます。私も全く同じでございます。パンジーが先ほども触れましたようにパンジー運営委員会という限られた方々だけ残って、そこの方々が主にイベントということだけやってきたという状態にほとんどなってしまったと。あとは登録団体さんの貸しスペースみたいな形だけに形骸化してきたのは現実でございます。ですので、そもそものパンジーのあり方というのはどういうことであったということを振り返りまして、今年度9月から、もう1回初心に戻って、区民さん同士のつながり合いができて、もっとこういうまちをよくしていこうですか、そういうことが行われるような場所にもう1回作り直してまいります。

【清水議長】 　　あれ、区外から入っていましたね。確かに。これは僕らでも問題あるなと思ってましてんけど、我々には相談がなかったからね。パンジーをつくるのは我々、賛成しました。後の運営委員会についてはほとんど相談がなかったもんな、これは。これ、中川さんのときやな。違う？

【中川（隆）課長】 　　はい。

【清水議長】 　　そういうときにおったんが、●●さんもそうやな。違うんかな。忘れてもうたけど。

【中川（隆）課長】 　　運営委員会に●●さんがおられました。

【清水議長】 　　それがどういように運営しとったか、それは私も知りませんで。

【市田委員】 　　ほんとうに、あんまり意味がないように。

【清水議長】 　　区長がそのように原点に帰ると。運営委員会を上手につくってください。

ほかに何かございませんか。私から指名しないけまへんか。

大垣さん、どうでございますか。嫌々やらんと。

【大垣委員】 　　嫌々じゃないんですが。東成母子会の大垣でございます。いつもお世話になっております。きょうの会議に來させていただいて、意味のわかることやらわからな

いことやら、いろいろありますが、私が一番不満に思っておりますのは、区長さんが来られて約1年過ぎましたですね。区長さんにかわられて何が変わったんですか。大きく変わったものって何がありますか。私たちは不満しか残っておりません。団体としまして一生懸命ボランティアをやりながら、助成金は私たちはもらってはおりませんが、いろいろなボランティアをしながら各支部の支部長さんが大きく不満を言っております。だから、そういうことで、そういうふうなことで区長さんがおわかりかどうか。区役所の中の方も、区長さんにどういうふうに意見をぶつけておられるのか。私たちも全然わかりませんので、ちょっと言うていただけたら助かりますが。区長さんはどのように思っておられるか。橋下市長の言いなりなのか。東成区をどうしようと思っておられるのか。ちょっと皆さん、委員さん方で意見を述べたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

【清水議長】 すいません、区長、答弁してくれますか。

【森区長】 決して橋下市長の言いなりというわけではございません。24年度の振り返りの部分というのは、去年の8月に就任してきてから、その時点ではほぼ決まっていたものを、10月から方向修正を急にしたものがほとんどでございますので、今ご説明させていただいたものの中には、あまり私の意図しているものは含まれていないです。でも、例えば1つ、今、きょうすごく話題になって私はうれしく思っているんですけども、外部評価委員を入れたいというのは私のまず考えていったものです。それは私自身の経験で、私は一般区民として中野区というところで外部評価委員を17年度、18年度やらせていただきました。その段階で、そこは学識者の方も3名入って、区民が公募で六、七名が入って、平成17年は人口32万人の中野区の外部評価全分野をしました。大変な作業でしたけれども、そこでやはり行政がどんなに、一生懸命やっているんですけども、無駄があったり、成果というのを気にしないでやっていて、ご指摘があったように自己評価のようなことを、行政というのはどうしても自己評価をするような、教育行政もそうですけれども、濱田委員がおっしゃったような教育行政も自分で評価をするという、そういう風潮が非常にありまして、やっぱり甘く見ているんだということをその段階で、17年、18年で経験しておりましたので、外部評価を入れたいというのを思いました。

私が来て何が変わったということでございますけれども、例えば大阪市全体ではネットワーク推進員というものがずっとありましたが、それが今年度の3月で全市的になくなるということで決まっておりました。ですから全市なくなっております。でも東成区としては、私は昨年度就任していただいてから各連長さんに回ったときにお聞きしたり、地域

の方にお聞きすると、各校下に1人ずつ地域福祉ケアということをする担当がいなくなると、区長、地域が壊れるよと、今までのつながりや見守り関係というのか福祉関係が崩壊することになるよということを強く強く教えていただいたので、東成区として、先ほど濱田委員からも1億ぐらいの実際の予算ではないかというお話がありましたけれども、今年度もあまり変わりません。その中で東成区だけは2,390万円という予算を確約、例えばこの中には放置自転車対策ということで24年度は1,200万かかっていますが、現場のほうに知恵を出してくれということで800万に減らして同じ効果ということで400万浮かせたりして、集めて2,390万という、区の中の自由になる4分の1近い予算を入れて、新たなネットワーク推進員というのではなくて、より一層、地域包括ケア、地域の方々が福祉的な部分、セーフティネットの部分で安心してこれからも住んでいただけるということで、おまもりネット事業を核とした高齢者・障がい者等の見守り事業ということで、これもおまもりネット事業ということも、区民さんが今までつくられておやりになってきたものを見させていただいて、これは東成として生まれてきて、地域の方々が、区民の方々が育ててきた一番現場に即したよいものだということで、東成はこれを残しながら福祉をより一層、今までのものを大切にするというのも私の方針でございますので、そういう形でやらせていただいたりするのが今年度入ってきております。

それから、例えば今、ちょうど区役所のほうでやっておりますけれども、平和を考える会ということで、終戦記念日を挟んで先月末から、下旬から、参議院選挙の後から、今は区民センターの1階でもですけれども、パンジーのほうでも、平和を願って折り鶴を折っていただくということをしたり、パンジーのほうでは大阪が空襲に遭った、現実には遭ったんだということが今DVDでもわかるようなことをして、17日はこの場所でそういう平和と一緒に大切だということを考える集いをしようとか、そういうようなことを進めてきております。

ただ、ほんとうに、もう1つは、区民さんにもっともっと厳しい意見を言っていただきたいというのがお願いでございます。団体様の不平不満があるということをもっともっと、これじゃあたまらんということを職員にも強く強く言っていただきたいし、もちろん私にも強く言っていただきたいと思います。私としては、各種団体さんが今までやられてきたことというのを非常に東成区長として誇りに思っています。これを維持、発展していただく方策というのを、どういうふうな形として区役所がご支援できるかということが非常に考えるべきことだと思っています。一方、やはり事務局機能というものはなかなか、職務

専念義務というのが世の中全体として日本中として言われております。ですから公務員が、税金で食べている公務員が、給料をもらっている公務員がここまでしか、ここは手を出せない、ここは手を出していいというところが非常に厳しく問われるようになって、これは世の中の流れになっています。ですから、事務局機能としてお手伝いすることが難しくなってきたり、あと補助金のお金の問題、財政的な面も困難な面、こういう方向性はなかなか、そうではないよということで根本的に変えることは、東成区独自ということは難しいのが、これははっきり申し上げたほうがいいと思っていますけれども、でも、じゃ、こういう形でこれから東成区として各種団体さん、特に母子会なんかは日本で1つしかない、一時は5,000人会員が、今でも2,500人いらっしゃるという、そういう日本の誇りの団体さんがあったりする区でございますから、そこでこそできるような、それから私の中では持続可能な地域経営、地域社会をつくっていくということは、まさしくCB/SBという新しい言葉になりますけれども、そもそも各種団体さん、地域振興町会さん、社会福祉協議会さん等々がおやりなっています、ソーシャル・ビジネスといいまして、公共的なことをやってきていらっしゃるのがそもそもSBというものに該当すると思っていますので、私は、地域がこれから持続可能な経営になるというのは今までおやりになった各種団体さん、地域振興町会さん、社会福祉協議会さんがこれからも発展していく形をどう今つくっていくかということを、日本全国、それから大阪市のそういうかせはありますけれども、つくっていくことが最大、大きな課題だと思っていますので、そこは今、いろいろと施策も考えておりますが、それもパンジーも含めて一緒に区民さんとともに作り上げていきたいと思っていますので、これから厳しい、もっともっと厳しい意見を言っただいて、一緒に作り上げていきたいと思っていますので、これからもどうぞよろしくお願いしたいと思っています。

【清水議長】 船津さん、何かご意見ございませんか。ありましたら。時間も大分たつてまいりましたので。

【船津委員】 失礼します。様式5の1-1ですけど、若い世代やマンション住民をはじめ、多様な世代が参画して区民が地域を経営し云々ということになっています。その戦略の進捗状況で、地域活動協議会が設立されて戦略が順調に進んでいるということでございますけれども、この地域活動協議会、おそらく1校下大体50名から70名ぐらいおいでかと思うんですけども、この方の平均年齢が大体65歳以上だと思うんです。ほとんど若い方が入っていないというふうに思います。それで、この若い世代やマンションの

住民が入ってというのは、感じではちょっとおかしいんじゃないかというふうに思いますけどね。現実には、65歳以上の人が実際には地活協を運営されているというのが現実じゃないかと思います。一部、小学校のPTA関係のほうの方も入っておられますけれども非常に少ないということで、また青少年三団というても、ほとんどが50近い、60の青少年三団体の方が多いということが現状だと思います。その辺からも1－1の戦略的なというような、若い世代やマンションということ、これもひとつ考える必要があるんじゃないかと思うんですけども。

以上でございます。

【中川（隆）課長】 中川です。地域活動協議会につきましては、今回はいろいろな地域の、お住まいの近くのこと、例えば川が近くであれば川のこととか、いろいろなことをいろいろな人が力を合わせて考えていくというようなテーブルで、本来はそういうようなテーブルがないから、地域のほうでこういうテーブルが要るよねというようなお話が醸成されてきて、それで地域でボランティアで活躍されている団体さんがいろいろな意見交換をしながら協力をするみたいなことが、本来の私が思い描いた地域活動協議会でございますけれども、これは申しわけない、いろいろと大阪市の都合もありましたが、非常に時間のなかで地域の皆さんにご無理を申し上げました。若干の手順の逆転というような、そういうことがあったと思いますので、そういう意味でいくと皆さんへの周知度もまだまだこの数字のとおりですし、これからの課題であると思っておりますが、ただ、そういういろいろな地域の中でボランティアで活動されていて、一生懸命地域を愛しておられる方たちがいろいろなことを話し合うテーブルが要るという方向については、これは我々以前からずっと思っていたことですし、これからそういうテーブルが必要になる、テーブルというか会合を先につくって、つくりに行く形を少し出してしまいましたので、非常にわかりにくくなっておりますけれども、今、船津委員ご指摘の若い世代、確かに平均年齢はどの校下も、申しわけありませんがそんなに低くはございません。ただ、もともとが東成区は社会福祉協議会活動が非常に熟成をされておりましたんですけども、いろいろな各種団体がそもそも参画している社会福祉協議会がありました。言いますと、今ご指摘の中にあつたように幼稚園のPTAさんですとか小学校のPTAさんですとか、そういう団体も入っておられます。地域活動協議会が11校下でできましたけれども、全ての校下でPTA関係の団体は参画をいただいております。そういう意味で言いますと、この評価自体が甘いというご指摘は先ほど来いただいておりますし、真摯に受けとめるべきでございますけ

れども、今まで地域のことをお話しする場になかなかつながらなかった人たちが少しつながり出したというのは、ちょっと手前みそではございますが、私も実感はしております。それが針小棒大に評価をしておりますので、そこは非常に申しわけなく思いますけれども、きっとこれから今後、この地域活動協議会をベースにしまして、いろいろな方の意見が交差するような、そんなテーブルになっていくと私自身は信じておりますし、そういうふうな区に職員が頑張って皆さんにご説明不足を補完していかないかんと考えておりますので、少し長くなりましたが、今後の決意ということもご理解いただきまして、私のほうからご説明にさせていただきます。

【清水議長】 篠崎さん、どうぞ。

【篠崎委員】 今、中川さんが言い合ったから言いにくいかも知れませんが、区長さんが公募で初めてこの区長というお仕事をされて、周りにいる職員の方は、新しい人もおられますけど、やはり何年かされている方がそばにおられると思うんですよね。大体ええ指導者を得なあかんですけれども、今の場合はやっぱり職員の人が区長を立てなあかんとすると思うんですよね。どれだけ区長が立派な区長に見えるように、それぞれがほんまに心を通い合った活動をやったかということも問われるんじゃないかなと思うんですよね。だから公募だからいうて甘くはできませんけれど、なかなか今までの区長さんがやりはったのとちょっと体質が違うと思うんですよね。これからまた5つのブロックにするとなると、区長はどないなるのかなというのを、また職員も首を切られるのと違うかなという中の、ぎくしゃくした中での大阪市のそれぞれの区の、いわゆる区役所の運動をしてはると思うんですけど、一番困るのは我々、やっぱりそこにいてる住民です。だから、そういう点で、先ほど清水議長さんも言われたけど、地域活動協議会はそれこそほんまに振興町会があったから11校下がスムーズにできたと思うんですけども、できたら職員の方は、ある面でいったらほったらかし違うかなと。もっと手とり足とり、やはり地域振興会の、頑張ってはった町会の人とか役員さんなんかを立てながら、いろいろ経験も聞いてやっていけばいいのと違うかなと。だから、結成はしても中身が動いていないのと違うかなと思うんですわ。だから、そういうところは、ほんまに動けるような形の地域協議会をしてほしいなと思います。

以上です。

【清水議長】 貴重な意見をいただきましてありがとうございます。

4時25分になってまいりましたので、このあたりで閉会したいと思います、区長

さん、よろしいですか。何か。

【森区長】 船津委員がご指摘いただいたとおり、私もあそこの文章、中浦が読んでいるときに「ん？」と思いました。やっぱり、そこは現実どうなんだというふうに思った文章が、やっぱり内部評価で出てくるのかなというふうに思いました。だからもっと行政としては、区役所のトップとしては厳しい見方を自分自身にしなきゃいけないというふうに思った次第でございます。私として、若い世代をこれから地域の中の活動者にしていくことというのは、非常に、つい4日に区民まつりがございましたけれども、今年の区民まつりに、就任してわずか数日のときに出させていただいたときに、各テントを回らせていただいて各連長さんたちとお話ししたときも、「区長、これから若い担い手がどうなるかが不安なんだぞ」ということをすごく、その時点でお聞かせくださいました。私もすごく、そこを課題として認識しておるわけですがけれども、なかなかそのところで難しくて、これもいつもいつも例に出すわけですがけれども、去年の盆踊りのときに、私が住んでいるマンションで1階に、出かけるときに「盆踊りが地域でありますから来てくださいね」ときれいに張ってあったわけですがけれども、帰ってきて見たら、「いつまでやるんだ、うるせえ」というのが一文書いてきて、何ということだと私は思ったわけですね。だからどういうふうなことで地域の方々がお祭りをしているのか、普段どういうふうに地域が、安全がまた守られてここに住んでおられるのかということを知らない若い世代の方がものすごく多いと。ですから、区長として、行政として、これも1つやらなきゃいけないのは、地域が、東成がどういう形で実際に日々成り立っているんだと、地域の方々、各種団体さんがずっとずっとやってこられて、今も毎日、日々やっておられるその奉仕をここでやっていらっしゃる場所があって成り立っているんだということを、おそらく実際どういうものなのかということを、広報担当という、区役所、区の全体の区民さんの中の広報担当として自分が一番いると思って、もろもろの方法、手段、毎日ツイッターを打ったり、例えばフェイスブックというのも、最新のネットの機会も使いながら、そういうことをより多くの区民さんに知っていただいて、じゃ、自分もやろうかということを思うようになっていただければいいと思っています。タウンミーティングでもおとといそういう話をしてきましたけれども、やっぱり知らないんだよ、知らないんだよということを、全然私は知らなかったと若い方が来るとおっしゃいますので、そういうことをやっぱり知っていただくことが必要だと思っています。そこからやっぱりやろうという気が生まれると思います。

あと、地域活動協議会のご不満というのも私の耳に非常に入っております。実はこの東

成では今里校下さん、それから深江校下さんが、平松市長の時代のと時からモデル地区として大阪の中で手を挙げてくださって、地道に地道につくってこられていらして、成功事例もつくってくださったので、そういうことに対して、これもまた区長としてもそうですけれども、区役所としてもそうですけれども、広報活動として、こういうことが今までおやりになった今里校下さん、深江校下さんでは成功してきていますよ、こんないい面がありますよ、こういうやり方があられるようですよということを、もっともっとしなくてはならない面があったと反省しております。こういう反省を踏まえて、先ほどまたパンジーの話に戻りますけれども、パンジーで区民さんがやられている活動が、いつでも区民が来たら見られるような、わかるような形で地域振興会、社会福祉協議会さんを中心とした地域活動協議会が11校下どんなことを日々やられているのか、それから未来わがまち推進会さんですとか各種団体さんがどういうことをおやりになっているかということをパンジーにもいつも常時展示できるようにもして、区民さんが知って、いつでもわかるし、じゃ自分もやってみようということができるような形にも持っていきたいと思っています。そういうことが、今までやったこと、おやりになってきた歴史というのを大切にこそ、新しい未来はつくれるというふうに、温故知新、知新ということを非常に大切にすることを私の中の方針としていますので、東成はこれからも区役所がそういう方針で進んでまいりたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【清水議長】 どうもありがとうございます。

しかし、私、これらの評価を見まして、まあまあ、ある程度達成できたということはええんじゃないかと思います。全然できなかったというよりはね。これはやっぱり地域の方々、協力していただいているからできるわけでありまして、やはり地域を大事にしてあげるということをよう考えてやっていただきたいなと思います。

それから、26年度予算ですね。この予算の配分を、私、最前も言いましたけれども、今のやり方やったらこれはだめなんです。これ、僕が区長やったらどうするかというたら、各校がこれだけ予算ありますよと。これだけありますけれども、校下でどのように使ったらいいか出してくださいと。これをやらなあきまへん。今回は予算が来たからそこへ行ったでしょう。校下へね。そやから一般の人は全然知らんわけです。3月中に出さないかんとなっているでしょう。だから、もっと早い目に、これは何ですか、市会の予算、いつ組むんですか。

【岡崎議員】 予算が市会におりてくるのは3月。

【清水議長】 10月ごろですか。

【岡崎議員】 3月。市会におりてくるのは3月。10月で形成して、年末ぐらいに来て、市会におりてくるのは3月です。

【清水議長】 そのときの予算を先に言うてあげて、区のほうから校下のほうで、例えば100万円なら100万円あると。これ、どういうふうに使いますかと言うて出したらええわけですよ。ほんならそこには婦人会もあるのでいろいろな団体あるでしょう。どう使うんやと。それ、やらなだめですわ。今回のを見ていましたら、はぐくみが何ぼ、それから学校開放が何ぼ、これ、皆こうなっているんですよ。だから、予算のないところといえははぐくみだからできないというようなことになるでしょう。多いところはやりやすいと。だから、校下に対してこれだけのお金がありますよと、だから校下はどのように使いますかと。それで予算を統一してから決めたらいいんですよ。それをせん限り、無駄金です。僕から言わせたら。もっと使う方法がありますわ。ところが、去年の3月、早く出す、3月末で申請しないかん、そうでしょ、なっていましたでしょう。そやから、もうしゃあないから出せ出せ、こうなったんです。だから余裕があればもう少し校下の人、考えると思うんです。岡本さん、そう思わへん？

【岡本（秀）委員】 そうですね。我々も絶えず予算を立てないかん、事業計画を立てないかん、夏ぐらいから考えているんですけどね。先が決まらんのですね。

【清水議長】 そういうことですので、えらいすんませんけど、ひとつその点もよう考えていただきまして、お願いいたしたいと思います。

ほかにご意見ございませんか。4時半に閉会の予定やったんですが。閉会させてもうてよろしゅうございますか。

それでは、ありがとうございます。

何か副議長、締めてくれまっか。

【濱田副議長】 長時間にわたりいろいろご意見をいただき、また出まして、次回また機会があればより一層の皆さんのお考えをおまとめいただいて、今度のときはぜひ言うてやろうと、発言してやろうという気持ちを持ってやりたいと、かように思っております。これは議決する会でないということでもありますので、議決はないんですが、この会は出席人数によって有効であるということは何か議決されたような気もするんですが、とにかくやった成果は次の機会に、また区の行政の計画といいますか立案といいますか、に役立つような意見を我々が少しでも述べたという皆さん方の自負をもって、東成区の発展のため

にお互いに協力していきたいと、かように思います。まとめということでございますが、まとまったかまとまらなかったか知りませんが、長時間にわたり、また聞いていただいた一般の方もありがとうございました。また機会があればぜひともご出席いただき、また聞いたのを区長宛てのメッセージなどで申し出てもらえればと、かように思います。ほんとうに長時間、ありがとうございました。

【與那課長】 議長、副議長をはじめ、委員の皆様方には、スムーズな議事進行にご協力いただきまして、まことにありがとうございました。長時間にわたり、中には厳しいお言葉も含めて頂戴いたしました。ありがとうございます。今後の区政運営に十分参考にさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はほんとうにお疲れさまでございました。これを持ちまして、第1回東成区政会議を終了いたします。皆様、お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。（拍手）

—— 了 ——

6 配布資料 添付のとおり